

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 6 月 2 5 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
特別区議会議長会の要望事項について	3
区議会関係例規集について	14

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	平成25年6月25日(火)	午後3時2分～午後3時44分
場 所	第2委員会室	
出席理事 (5名)	理 事 富 本 卓 理 事 島 田 敏 光 理 事 くすやま 美 紀	理 事 脇 坂 たつや 理 事 河 津 利恵子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	副 議 長 渡 辺 富 士 雄	
出席理事者		
事務局職員	事 務 局 長 与 島 正 彦 議 事 係 長 野 澤 雅 己 議 事 係 長 杉 原 正 朗 議 事 係 長 小 塩 尚 広 議 事 係 長 査 査 長	事 務 局 次 長 朝 比 奈 愛 郎 庶 務 係 長 本 島 健 治 議 会 法 務 担 当 査 査 長 議 会 法 務 担 当 査 査 長 係 長 付 主 査 査 長 担 当 書 記 上 野 和 貴

(午後 3時02分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は、議長は公務により欠席である。

《席次について》

富本理事 今回、新しいメンバーになり初めての理事会なので、改めて、まず席次についてだが、今お座りの席次でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、この席次で決定をする。

《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 きょうは何点があるが、まず初めに、特別区議会議長会の要望事項について、都議会選挙があり延び延びになっていた。さらに5件ほど追加事項があり、既に各理事には配付をしているところである。

それでは、これまでに出示された提案について、改めて補足説明等があったらお願いします。特になければ、順次進めていく。

それでは、資料が大変多くものになっているので、順番に行くが、まず、私どもの自民党から出したものとしては、公職選挙法の改正。これはここに書いてあるとおりで、補欠選挙をやることになっているが、余りにも喫緊過ぎる。脇坂理事がいて大変言いづらいが、残期の9カ月前に補欠選挙をやってどうなのかということ。以前は、区長選挙がないときには4人欠員のまま運営された事実もあるので、これは実は私ども自民党の区議会の幹事長会でも、以前品川区からも同じような提案が出ている。品川区は7カ月前だった。

こういう理由で改正を求めたらどうだということをつくってみたが、いかがか。特段反対がなければこれでいきたい。反対されるのなら、残念ながら……。

くすやま理事 ちょっと私どもは乗れない。

富本理事 了解した。では、これは出さない。なぜ乗れないのか。

くすやま理事 選挙法上においては今こういう規定である。

富本理事 6カ月。

くすやま理事 また、この理由について、2番目、全員が当選していて、選挙の公平性からして問題というその意味、多分、9カ月前1度選挙をやって、有利ではという意味なんだろうと思うが、そういう点も確かにあるかもしれないが、公平性という点で特にそ

れがどうなのかと思うのと、3番目の9カ月の任期で何ができるか疑問とあるが、私はそうは思わない。9カ月だってきちんといろいろな仕事はできるし、長いからどうかという疑問もあるので。

富本理事 私、自分が書いたのでちょっとしつこくやるが、では理由を変えればいいのか。

くすやま理事 いや、理由というか.....

富本理事 そもそもだめなのか。

くすやま理事 はい。

富本理事 はい、了解した。

では、次。自民2番、都市部の緑地・農地を保全するための支援を求める要望、これはいかがか。特段反対意見はあるか。

くすやま理事 この文面では特に反対はない。

富本理事 次、自民3、都市部における待機児童解消に向けた対策を求める要望ということで、これは実は共産党も同じようなものを出しているが、それを私どもも研究して、より内容も細かく書いたので、共産党のものをこちらで理解いただけないか。

くすやま理事 多分、私どもが出した後に出されたので、そんなことかと思ったが、(1)、(2)、(3)についてはいいのだが、(4)が「地域の実情に合わせ各自治体の裁量で柔軟な対応ができる」、基準の引き下げ、緩和ということで、自治体の裁量で基準が引き下げも可能ということでは、(4)については乗れない。だから、(1)、(2)、(3)であれば賛同する。

富本理事 逆に、私どもとしては、「地域の実情に合わせ」というのは、先ほども保健福祉委員会で山田委員も言っていて、いろいろ議論もあったが、杉並だからよりよくできるということもある。そういう捉え方で作成した。

くすやま理事 いや、ちょっとその点に懸念がある。よくもできるということではいいが、そういう方向よりは、基準をもっと緩和するような方向に行くことも考えられるという心配があって、この4番についてはまだ疑問が残る。この点外していくならいいと思う。(4)を外して、(1)、(2)、(3)ではどうか。

副議長 早く国の制度にしるというのが本来の趣旨なわけ。要するに自治体によって、金があるなしによって制度が充実したりしなかったりということもあって、ただ、少なくとも国の制度が大きく変わらない限りにおいては、例えば首都圏みたいに土地代が、本当に駅前なんて200万、300万するところで、国の基準をそのまま守ってやれるかといったら、そういうこともない。だから、そこではやり方によって質を上げていく。例えば人の問題だとか、ある程度裁量でそういうところをやっていかないと、これだけの、特

にライフサイクルがどんどん変わって、これから先、ひょっとしたら24時間保育みたいなことも、そういうことだってあり得ると思うので、どういう形になっていくかわからないが、そういう意味では自治体の現状に合った、裁量に合わせて対応できる制度というのは、特に大都市圏においてはありだと思う。

富本理事 私どももそう思う。ただ、これはまとまらないと出せない。

島田理事 かなり大事な視点。この第1弾が東京都の認証保育であり、今回スマート保育も出てきた。土地が高いだけではなくて、今、副議長からもあったが、特に都市部のライフスタイルが大分変わってきている。それを北海道や沖縄と一緒にというのはなかなか厳しい部分があるというのは非常に感じる。この前、猪瀬知事も議会で国に働きかける答弁もしていたので、あわせて、特に23区の場合は切実な部分があると思うので、共産党の主張はよくわかるが、実情に合わせてより中身を向上させるという意味で、賛成していただければ非常にいい形になる。

富本理事 私どももそう思うが、この文章のつくり方でちょっと懸念を感じられるのであれば、例えば、「各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう」だったらどうか。「裁量」という言葉がいかにも共産党はそういう気持ちを持ちやすいので、「制度については、各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」ではどうか。

くすやま理事 自治体の柔軟な対応というのは、例えばどういうふうにしたいのか。

富本理事 今公明党が言ったようなことがあるので、要するに全部が地方と同じような対応ということがいいのかということがある。

島田理事 例えばこれで一番話題になったのは横浜方式で、1,500人を解消したと。ただ、中身がそれでいいかというのはかなり疑問がある。預ける先が非常に遠かったり、いろいろな声も既に上がっていて、待機児は解消したが、利用者が非常に利用しにくいという状況もあると聞いている。その辺を少し自治体に柔軟性を持たせて、より利便性を高めていければ、という趣旨だと私は解釈をしている。

くすやま理事 子どもたちにとって保育環境、質が一番。例えば保育士の配置基準だとか面積基準だとか、そういうことの裁量ということを行っている。

富本理事 それはそれで、共産党も言っていたように、それは区役所も考えるだろうし、議会も要望すればいいことで、それから、さっき私も話したが、財政の問題とかもある。何でもかんでも100点、保育も100点、特養も100点、税金は上げるな、全部できるかといったら、できない。そういうことも自治体によってそれぞれ違う。例えば区民の声、いわゆる保育制度に対する優先度も23区でも違いもあるし、その辺も含めて自治体であ

る程度柔軟にできるようにということで、別に下げるということを念頭に置いた考え方ではなくて、知恵を出したり方法をいろいろ考えたり、そういう中で自治体に少し裁量権を持たせてもらえればいいということを言っている。別に下げることが目的に言っているわけではない。逆に杉並のほうが高くなる可能性だってあり得る。

くすやま理事 それはちょっとないような気がする。

島田理事 課題そのものが、まずいち早く、国でも出しているように待機児童の解消。これを広げていくためには、少なくとも今ある保育施設の質はそれ以下には落とさないというのが大前提にある。そういう中で少し工夫を凝らしたいというのが趣旨だと思う。

富本理事 だから、裁量という言葉が入ると、私も、共産党が言っている懸念はそこにあると思うので、今言ったような言い方をしてみたらどうか。「各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」とか。国としては大型のパッケージをつくるだけで、その中身そのものは自治体で話し合えばいいわけなので、そこまでを要するに念頭に置いて だって、これは要望書だから。それを実際にどうするかというのは杉並区で話し合う問題なので、そういうことで、要するに2段階。

では、共産党はもう全体、国でパッケージを決めて、逆に、国の基準がすごく悪かったら、自治体でそれは変えられない。それでもいいのか、国会で少数の中で。

くすやま理事 どこまでどうなるかが見えないので、わからない。だからそこをすごく心配している。

副議長 少子化が進む中で、こういった保育問題については、マイナスに行く方向というのはまずないはず。特に子育てに関しては充実させていっているし、今までやっていった中で、子育て関係でバックギアに入れたものはほとんどない。どちらかというと言算をどんどん厚くしていく。

そういう中で、例えば、杉並もそうだが、ライフサイクルがどんどん変わっていったりする。特に一番問題なのは指数の問題。本当に実情に合わせた形でやらないと、そこに住んでいるがゆえに入りたくても入れないような感じで、よそに行くみたいな話になってしまう。また、高いところに入れなければならない状況もないとも言えないので、これから待機児ゼロを目指すにしても、そういう形で、ある程度弾力性を持たせてやるのが現実的な話だと思うし、これをもってマイナスの方向に環境を悪化させたり、そういうことになるようなことは絶対ない。

くすやま理事 それはわかる。言っていることはわかっていて、保育制度というのがどこからどこまでの何を対象に、柔軟な対応というのがどの範囲までどうなっているのかというのが.....

富本理事 保育の制度ではない。

くすやま理事 保育全体。

富本理事 全体もいろいろある。全体という捉え方もあるし、パッケージでそれぞれ考えていくわけだから、それはそれぞれの自治体でよく考えて話し合っただけで決めていけばいいということをお願いだけ。だから、共産党は言えればいい。これを出して何か言われたら、いや、私たちは国の基準よりよくするために出したと主張すればいい。私たちはそういう思いで出したと言えればいい。私たちもそう言う。

くすやま理事 だから、この保育制度というのが余りも漠然としていてちょっとわからない、どこからどこまでを指すのか。

富本理事 それを今疑っても、僕らだって、これに基づく保育制度としか今のところ言いようがないからこう言っている。

くすやま理事 いや、わかるが、だからちょっと心配。わからないというか、漠然としている。

富本理事 頭が固い。

くすやま理事 私たちの主張は、余り繰り返したくないが、認可を基本に据えてと。財源のことを言うと、また選挙戦みたいになってしまうが、それだったら本当に外環道をやめて、その3キロ分で何万人分つくれると私たちはやっていた。

富本理事 そういうことを主張していたのか。

くすやま理事 はい。だから、財源のことを言うとそういうことになる。

富本理事 これはそういうことを言っているのではなくて、要するに地方の自治体と杉並区とを一緒に考えた制度になって、そこから縛られて動けないと困るということをお願いだけ。

くすやま理事 だから、それは何の……

富本理事 それはいろいろな基準がある。

くすやま理事 面積基準とか保育士の配置基準とか。

富本理事 それで例えば杉並区が出して納得できなかつたら、共産党はそれを主張されればいい。ただ、国の基準でがちがちになっていて待機児が救えなかつたりするとどうなのかと。横浜だって、救っているといったって、島田理事が言ったように、本当に救えているのかということはこれから検証されてくる。

だから、優先順位は何かということで、それは一辺倒でやるのも構わないが、それだけでは解決しない。それはライフサイクルの変化ということもあって、夜働いている人もいるだろうし、いろいろなことがある。そういうことも含めて、例えばフルに保育に

預けることを求めている保護者ばかりでもないし、特に東京の場合はそういう生活の習慣の人がいろいろいるし、家族形態もいろいろだから、それを国の、要するに遠くから見ている中央集権的な考えから外れた地方分権の中で、杉並区の実情に合わせた保育制度をつくっていくことを認めてもらえるようにもしておいたほうがいいという話をして

いる。
くすやま理事 私たちが一番心配しているのは子どものこと。面積1人当たりが狭くなって詰め込みになったりするとか、保育士の配置基準が緩くなったりする、一番そこを心配している。だから、そこはそうならないようにということを確認したい。そういうふうにならないように、一番そこを心配している。

富本理事 それはよくわかる。だから、そういうことも含めて上にも保育士のことも書いてあるし、土地のことも書いてある。我々も別にそういう形で詰め込み保育をやればいいとは思ってない。だから、裁量という言葉がそういうことをにおわせるというふうに私も今感じたので、「ついでに、各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」というと、よりまるやかになる。裁量というといかにも裁量で低くしたみたいに捉えがちだから。

くすやま理事 例えば低くならないようにとか、何かそういうのがないと。

島田理事 それはもう大前提。

富本理事 この趣旨の話とは違う。

くすやま理事 ちょっと難しい。

富本理事 これでどうか。「ついでに、各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」裁量という言葉をなくした。

くすやま理事 ただし、子どもたちの……

島田理事 だから、大前提。

くすやま理事 大前提というのは。

島田理事 書き込む必要ない言葉。

くすやま理事 そこがひっかかっている。

島田理事 杉並区を信用しないと。

くすやま理事 別に杉並区を信用しろというよりも、これは我々が議会として出す。別に杉並区がどうのこうののではない。

富本理事 でも、結果的にはそういう話。

副議長 子ども・子育て関連3法に基づく保育制度については、良好な保育環境を堅持というか、そういう言葉を入れて、良好な保育環境。

くすやま理事 保育の質の低下とならないようとか、例えば質を低下させず柔軟に対応ができる。だから、保育の質というか、保育の内容である。

富本理事 わかっている。

副議長 みんなそう思っている。

くすやま理事 では、それを一言入れるというのは無理か。わかっていると言うなら、例えばそれを一言入れてはどうか。

富本理事 保育の質の低下という表現は嫌いである。言葉は別にしてもらいたい。

くすやま理事 例えば。

富本理事 良好なとか。

副議長 良好な保育環境を維持するためとか、そういう……

くすやま理事 保育の質といっても確かに漠然としている。

富本理事 3番にはそのことも書いてある。保育士のことも保育の質に入る。だから、保育の質の確保と上に書いてある。

くすやま理事 では、質でなければ、保育環境とか……

副議長 よりよい保育環境とか。

富本理事 「各自治体の実情に合わせ、よりよい保育環境実現のため、柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」でどうか。

河津理事 趣旨が違う。「よりよい保育環境を堅持しつつ」とか。

くすやま理事 よりよい保育環境を維持し……

副議長 地域の実情に合わせ……

河津理事 柔軟な対応ができる制度となるよう、地域の実情に合わせた……

富本理事 河津委員、最初から読んでもらえるか。

河津理事 ついては、よりよい保育環境……

富本理事 よりよい保育、でいい。

河津理事 よりよい保育を堅持、でよいか。

脇坂理事 堅持だと、「よりよい」はベターとイコールになる。

河津理事 保育を維持しつつ……

くすやま理事 例えば、少なくとも現行の……

富本理事 余り細かい……

くすやま理事 いやいや、だめだめ。悪いが……

脇坂理事 3番も書いてある。そういうことを踏まえての4番だと思う。

富本理事 では、河津理事の意見は。

河津理事 保育制度については、保育の質……。

富本理事 「質の低下」はだめ。

くすやま理事 では、現行水準を下回らないようとか。

島田理事 では、これでどうか。「子ども・子育て関連3法に基づく保育制度については、良好な保育環境を確保するため、地域の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」

脇坂理事 良好な保育環境を確保すべくとか、するためにとか……

富本理事 では、ちょっと事務局、最終的に読み上げてほしい。

議会事務局次長 それでは、「子ども・子育て関連3法に基づく保育制度については、良好な保育環境を確保するため、各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」。「するために」というところが問題なら、先ほど脇坂理事からの、「良好な保育環境を確保すべく各自治体の実情に合わせ柔軟な対応ができる制度となるよう早期に具体化を図ること」

副議長 もっと前に進めるということ。

富本理事 現行制度とかというより、もっとよくしようと。

くすやま理事 ただ、この保育制度というものの中身がよく見えないので、何となく……。

富本理事 見えないからこそ言っている。

副議長 3法なんてまだこれからである。国に対して物も言えない状態で、国が勝手につくったものを押しつけられても困る。

富本理事 今より水準が下がったらどうするのか。そのときに、国は下げる水準を出してきても、杉並区はよりよくやりたい、そのためにはちょっと自由裁量を与えてくれということを言いたい。

くすやま理事 では、皆さんが質という言葉は嫌いだと言ったが……

副議長 いや、質は2番目に入っている。

富本理事 質の低下という言い方が嫌。

くすやま理事 だから、思いは今の水準を引き下げはしないという意味だということを確認しておきたい。

富本理事 そのとおり。

副議長 引き下げではない。上げたい。

くすやま理事 了解した。では、そういうことで。

富本理事 ご協力感謝する。

では、続いて公明党の1番、未利用公有地の活用促進を求める要望。

島田理事 同じものが共産党にあるが、まず、読みやすくした。それから、少し言葉尻も相手方が認めやすいようにいろいろと工夫をした。

くすやま理事 よくわからなくて教えてほしいが、「支援パッケージの柱の一つ」とあるが、この「支援パッケージ」というのはどういうのはなにか。

島田理事 中身は、全部は知らない。幾つかの方法でこの中から選んでやるという、そういうこと。

富本理事 加速化プランで国がいろいろ出している。加速化プランはホームページかなんかでも見られる。

くすやま理事 未利用公有地の活用促進は我が党も言っている。

富本理事 では、こちらでお願いします。

では、次。都市部における特別養護老人ホームの整備促進に向けた支援を求める要望。こちらも公明党。

島田理事 これも共産党も出している。読みやすくした。

くすやま理事 2番のほうだが、「区域外整備への支援」ということで、これも地域の実情で、確かにこういう大都市部で土地がなかなか確保が難しいということ、これはどの程度までの、区域外整備ってどうなのか。

富本理事 これは南伊豆の話とか。

島田理事 これができると、特に23区についてはうちと同様に土地がなかったり、あっても高かったりというのもあるし、例えば気候のいいところにとかと考えている方も中にはいるかもしれない。そういう意味では柔軟な対応ができるように。当然、相手方、受け入れる自治体もあるから、その話がスムーズにいくように先鞭をちょっとつけられるような方向で、少し区域外も視野に入れてやればより効率的というか、いろいろな意味で促進できるというところ。

くすやま理事 私たちも一概に区域外を否定してはいない。ただ、お年寄りが余り遠くに追いやられるような、そんな感じ……。

副議長 もともと杉並区外に枠は結構あった。ところが、今は地元が足りなくなってきた、杉並区民はごめんなさいというところがほとんど。昔は本当に探せばちょっと離れたところなら何とかあった。それさえなくなってきた。だから、自前でそこにつくっていかざるを得ないという感じ。

くすやま理事 特段、絶対何か悪いということはない。反対ということはない。

富本理事 私が感じたのは、今、南伊豆のことを一生懸命区としてもやっているの、それをある程度、悪いことするつもりはないだろうし。

くすやま理事 別にここで議論するものではないけれども、南伊豆が地震のことやらいろいろあって、場所がいいのかどうかという議論はあるが、区域外整備ということについては別に問題はない。

島田理事 夢は、「プラチナタウン」という小説があるが、これを自治体でできるようになったらすごいと。

富本理事 次、民社から学級編制の見直しを求める要望、こちらも共産党も同じものが出ている。

くすやま理事 私たちが先に出した。

富本理事 より丁寧になっているようだが、いかがか。

副議長 議会としては出すべき。

くすやま理事 これだと小学校全学年か。

河津理事 小中学校全学年でということ。共産党は、前は30人学級と言っていた。

富本理事 今までずっと30人学級と言っていたのでは。

くすやま理事 今も言っている。

富本理事 でも、35人か。

河津理事 現実的な路線か。

くすやま理事 現実的というか、できれば30人学級が理想、もっと少人数学級が理想だが、最低限35人上限ということ。私たちとしては、3年生以上だから全学年と、中学校にもできたら……。

富本理事 一番下に「小中学校全学年」と。

くすやま理事 中学校も入っていた。

富本理事 では、こちらでよろしいか。

くすやま理事 はい。丁寧に書いてあるので。

河津理事 一応制度の内容などもちょっと丁寧に書いた。

富本理事 では、共産党1、2、3は重複しているので飛ばして、国保料の引き下げの要望書が共産党から出ているが、これに関しては、私どもとしては実現性もちょっと厳しいと思うので、ご一緒できない。

それから、都営住宅の新規建設は私どもは乗れない。どちらかというと考え方を変えていったほうがいいと私どもは思っている。私は特にそう思っている。要するに建設する時代は過ぎた。民間ストックを活用して家賃補助をするようなことをして、例えば都営住宅の跡地に特養を建てるとか、そういうことに考え方をシフトしていったほうが、私は自分でも議会でも質問したことがあるので、ちょっとこの考え方には、別に住宅供

給をする気がないわけではないが、やり方が都営住宅の新規建設という形の方向性はとれない。

くすやま理事 了解した。では、例えば家賃補助なんかについてはどうか。

富本理事 都営住宅は入れている人と入っていない人の差が大きい。不平不満の対象にもなるので、例えば都営住宅制度から家賃補助に形を変えていって、民間のストックも余っている。そうしていくほうが現実的だと思う。都営住宅の新規建設を求めるといふ要望はちょっと乗れない。

くすやま理事 例えば家賃補助なんかについてはありということか。

富本理事 私はそう思っている。

くすやま理事 私たちもそういうことも議会でも言ってきたし、それは今後そういうことも検討していかなければと思う。

富本理事 共産党の6は重複している。それから7についても、確かにいろいろ話は出ていたが、ちょっと実現性が厳しいということで乗れない結論が出ている。ほかの会派はどうか。

くすやま理事 そういう意見だというのはわかったが、すごく高いという声は相変わらず聞いているので、その辺はぜひ皆さんにも考えていただきたい。

富本理事 続いて、ネみから出ているが、これはちょっと私もわからないので、区に調べてもらったら、区内のホームレスは今17人しかいない。あえて区独自でつくらなくても、中野とかでやっている自立支援センターなどを活用すれば十分事足りるのではないかと思うので、私どもの区から出すのはどうなのかと。

島田理事 幾つかの区のブロックで持ち回り、3年か4年か。

副議長 そこに入ろうとしない人たちもいる。

島田理事 私も1人そこに入れたが、今は区内でちゃんと生活をしている。

くすやま理事 ネみがいないのでわからないが、シャワーなどが利用できる設備を設置してほしいというのがこの中身なのか。

富本理事 はい。新宿区はあるということなので、新宿は新宿でそういう方が多い自治体の実情がある。杉並は17人しかいないので、17人のために税金使ってシャワーをつくる必要があるのか、中野に行って入れるのであれば、中野に行って入れればよろしいのではないか。これはほかの会派も乗れないので、出さないということ。

一応共産党の意見もご理解いただきながら、自民の1が出せないのは私個人としては残念だが、自民の2、3を一部改正したもの、それから公明の1、2、民社の1を杉並区議会の要望事項として提案するというところでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 自民の1に関しても、共産党もいろいろ、書き方は、私が書いたので乱暴で申しわけないが、ご理解をいただきたいと思う。

それでは、この件は28日が提出期限なので、事務局のほうで提出手続きをお願いする。ご協力感謝する。

《区議会関係例規集について》

富本理事 続いて、区議会関係例規集について事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 例規集については、昨年8月に配付したところだが、その後、自治法の改正等、それに附属して、条例、規則、規程等が多く改正したので、いつもだと一部差しかえという形をとっているところだが、改正が多かったので新たに作成した。また、1セットそのまま入れかえる形で用意したので、遅くとも来週中までには皆さんの手元に届くように作業を進めている。早ければ今週金曜日にも配りたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

富本理事 例規集の中身を入れかえということか。了解した。

議会事務局次長 もう1点、これは事務連絡だが、23年度の政務調査費に関する住民監査請求がこの間出されており、住民監査請求に対して監査委員の監査結果が出た。それで、現在、監査事務局のほうで報告書を作成中で、でき上がり次第、ポスティングをしたいと考えているので、こちらもよろしくお願ひをする。

監査結果については、4月26日付のものと4月30日付で受領したものと2件である。

富本理事 この件はよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 なお、会派の異動があった。ただ、控室等については、参議院選挙もあるので、それ以降に調整したいと思うので、よろしくお願ひをする。

以上で本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時44分 閉会)